

三木市記者発表資料 (令和5年1月24日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
市民生活部 市民課	課長 西本敬子 (内線 2370)	市民係	0794-82-2000 (内線 2412)

タイトル	
身近な郵便局でマイナンバーカードの申請をサポート！ 市内全郵便局でマイナンバーカードの申請を受付	
内 容	
<p>マイナンバーカードの普及促進の取組の一環として、申請機会の拡大を図るため、市内全 15 の郵便局にマイナンバーカード申請支援業務を委託します。</p>	
1 受付日時	平日 午前9時～午後5時
2 開始日	2月1日(水)
3 手続きについて	<p>(1) 郵便局員が申請に必要な証明写真を撮影し、申請書の記入をサポートします。 申請から約1カ月後に、市役所から案内が届きましたら、市役所市民課か吉川支所市民生活課で受け取りをお願いします。</p> <p>(2) お持ちいただくもの 国から送付されている「個人番号カード交付申請書」をお持ちの方はご持参ください(お持ちでない方は不要です)。</p> <p>(3) 対象者(次の全てに該当する方) ア 三木市に住民登録がある方 イ 2カ月以内に引っ越し予定のない方 ウ 初めてマイナンバーカードを作成される方</p>
4 マイナンバーカード申請を実施する郵便局	別紙のとおり
5 その他	郵便局ではマイナンバーカードの申請手続きのみ行います。マイナポイントの手続きなどは、市民課までお問い合わせください。
セールスポイント	
<p>この度の業務委託により市のマイナンバーカードの申請窓口は市役所市民課、吉川支所市民生活課、市内全10公民館、市内全15の郵便局の27窓口になります。国が実施するマイナポイント事業のポイント付与対象となるマイナンバーカードの申請期限が令和5年2月末までに延長されました。まだマイナンバーカードをお持ちでない方は、ぜひお近くの申請窓口で申請してください。</p>	

ぽすくま



© JAPAN POST Co., Ltd.

ぽすくまは日本郵便のキャラクターです。